



## 秋の運動会

笠懸幼稚園は昭和31年12月に笠懸中央幼稚園として開園し、本年で63年目を迎えます。昭和49年9月には、現在の園舎が完成しました。

心身ともに健康で人間性豊かな幼児を育成することを教育目標とし、多くの子どもたちを送り出してきました。

今回で48回目となる運動会も、爽やかな秋空の下、園児・保護者・職員の努力で大成功に終わりました。

## 令和元年 第3回定例会 (9月)

### <主な内容>

本会議	2～3
表決結果	4～5
決算特別委員会	6～7
常任委員会	8～10
所管事務調査	10
一般質問	11～21
まちの声	22

# 平成30年度

# 決算を認定

令和元年第3回定例会は、9月3日から9月26日まで24日間の日程で開催されました。

市長からは、平成30年度各会計決算をはじめ、条例改正、令和元年度補正予算など42議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。

一般質問には16名が登壇し、市政をただしました。

## 市長提出議案

- ◆平成30年度一般会計歳入歳出決算
- ◆同 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 鉄道経営対策事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出

### 決算

- ◆同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計歳入歳出決算
- ◆同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆同 介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- ◆同 戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

- ◆同 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 企業用地整備事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 富弘美術館事業特別会計歳入歳出決算
- ◆同 競艇事業特別会計歳

### 入歳出決算

- ◆職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例
- ◆税条例の一部を改正する条例
- ◆印鑑条例の一部を改正する条例
- ◆保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例
- ◆森林環境譲与税基金条例
- ◆下水道条例の一部を改正する条例
- ◆建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例
- ◆建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
- ◆消防団に関する条例の一部を改正する条例
- ◆簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ◆市立学校設置条例の一部を改正する条例
- ◆市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- ◆新市建設計画の一部変更
- ◆市道の路線認定
- ◆市道の路線変更

## 補正予算

- ◆令和元年度一般会計補正予算（第2号）
- ◆同 太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆同 競艇事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆令和元年度一般会計補正予算（第3号）

平成30年度は、第2次みどり市総合計画がスタートし、本市が目指す将来像の実現に向けた事業や、平成27年度から取り組まれていた地域創生総合戦略事業などが実施された。

平成30年度一般会計の歳入決算額は、前年度よりも2・1%減額となった。主な要因は、平成28年度から令和2年度まで地方交付税が段階的に縮減されていることに併せ、国庫支出金が減額となったことが挙げられる。なお、歳入の31・8%を占める市税においては、固定資産税およびたばこ税が減額となり、市税全体で0・4%の減額となった。収入未済額は10・9%の減額となっているが、負担の公平性の観点から引き続き縮減に取り組まれない。

歳出決算額は、前年度から2・5%の減額となった。予算執行率は、92・1%と前年度を1・2ポイント

下回り、翌年度繰越額が前年度に比べ52・0%の増加となっている。また、事業執行が進まずに補正予算で減額している事案も複数見受けられたことから、各事業の検証を行い、実行性のある計画を作成して円滑な推進に努められたい。

一方、経常収支比率は、100・9%と100%を超え、前年度よりさらに財政構造の弾力性が後退した。今後も社会保障費の増加や公共施設の改修工事などが見込まれることから、職員一人一人がこの数値に十分留意し、自主財源の確保と併せ、不要な公共施設の整理統合、既存事業のゼロベースからの見直しを行い、経常経費の縮減に努められたい。



天川洋 代表監査委員

## 令和元年度 各会計補正予算一覧表（9月補正）

会計区分		補正額	補正後の額
一 一般会計		4億813万9千円	210億8,334万1千円
特別会計	太陽光発電事業	1,300万8千円	7,553万8千円
	国民健康保険(事業勘定)	0	58億6,840万5千円
	国民健康保険(診療所勘定)	▲80万5千円	1億1,464万2千円
	後期高齢者医療	0	5億4,826万6千円
	介護保険(保険事業勘定)	5,881万5千円	44億7,644万9千円
	戸別浄化槽事業	▲2万4千円	491万6千円
	簡易水道事業	0	1億3,702万6千円
	農業集落排水事業	0	7,351万7千円
	下水道事業	0	10億2,385万4千円
	富弘美術館事業	0	1億5,578万5千円
	競艇事業	▲1,353万8千円	1,294億3,783万1千円

※補正額「0」は歳入予算の組み替えを表します。

※「▲」は予算の減額を表します。

# 令和元年第3回定例会表決結果

区分	番号	会派 議員名  件名	広和 クラブ				新政 クラブ				立志 クラブ			公明 クラブ		新令 クラブ		日本 共産 党	無会派		合計	
			古 田 島 和 茂	武 井 俊 一	新 井 み ゆ き	柴 崎 訓 佳	金 子 實	上 岡 克 己	松 井 篤	高 草 木 弘 子	阿 左 美 守	椎 名 祐 司	藤 生 吉 顕	宮 崎 武	高 草 木 良 江	須 藤 日 米 代	丹 羽 あ ゆ み	常 見 詔 子	杉 山 英 行	大 澤 映 男	賛 成 者 数	反 対 者 数
認定	第1号	平成30年度みどり市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第2号	平成30年度みどり市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第3号	平成30年度みどり市鉄道経営対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第4号	平成30年度みどり市国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第5号	平成30年度みどり市国民健康保険(診療所勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第6号	平成30年度みどり市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第7号	平成30年度みどり市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第8号	平成30年度みどり市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第9号	平成30年度みどり市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第10号	平成30年度みどり市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第11号	平成30年度みどり市企業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第12号	平成30年度みどり市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第13号	平成30年度みどり市富弘美術館事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第14号	平成30年度みどり市競艇事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
議案	第53号	みどり市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第54号	みどり市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第55号	みどり市印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第56号	みどり市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第57号	みどり市森林環境譲与税基金条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第58号	みどり市下水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第59号	みどり市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第60号	みどり市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	

# 令和元年第3回定例会表決結果

区分	番号	会派 議員名  件名	広和 クラブ				新政 クラブ				立志 クラブ			公明 クラブ		新令 クラブ		日本 共産 党	無党派		合計	
			古 田 島 和 茂	武 井 俊 一	新 井 み ゆ き	柴 崎 訓 佳	金 子 實	上 岡 克 己	松 井 篤	高 草 木 弘 子	阿 左 美 守	椎 名 祐 司	藤 生 吉 顕	宮 崎 武	高 草 木 良 江	須 藤 日 米 代	丹 羽 あ ゆ み	常 見 詔 子	杉 山 英 行	大 澤 映 男	賛 成 者 数	反 対 者 数
議 案	第61号	みどり市消防団に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第62号	みどり市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第63号	みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第64号	みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第65号	新市建設計画の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第66号	市道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第67号	市道の路線変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第68号	令和元年度みどり市一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1	
	第69号	令和元年度みどり市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第70号	令和元年度みどり市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第71号	令和元年度みどり市国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第72号	令和元年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第73号	令和元年度みどり市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第74号	令和元年度みどり市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第75号	令和元年度みどり市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第76号	令和元年度みどり市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第77号	令和元年度みどり市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第78号	令和元年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第79号	令和元年度みどり市競艇事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	
	第80号	令和元年度みどり市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0	

注1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。  
 注2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。  
 注3) 棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。  
 注4) 除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。(地方自治法第117条)

# 決算特別委員会

本委員会に付託された案件は、認定第1号平成30年度みどり市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号平成30年度みどり市競艇事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの14件である。

本委員会は、議長および議会選出の監査委員を除く16人で構成される特別委員会として設置され、9月11日に委員長、副委員長を選任した。9月12日、13日、17日の3日間にわたり、議場において16人の委員出席の下、市長をはじめ執行部局の出席を求め、審査を行った。

決算審査に当たっては、執行部から提出された決算書、その他の資料を基に、担当部局長、担当課長などから詳細な説明を受け、各議案を慎重に審査した。採決の結果、全議案を原案のとおり認定すべきものとす

ることに決定した。

なお、審査の過程において、各委員から貴重な指摘および意見が述べられたことは、これらの提案を含め、今後行政執行の上で、十分留意され、改善が図られるよう執行者および関係部局に提言する。

## 質疑抜粋

**問** 委託料を伴った職員研修について、どのような内容の研修を行い、何を狙いとしているのか。また、その効果は。

**総務課長** 階層別職員研修として、主任については、政策形成能力を育むためのシティブロモーション研修。主査については、業務改善、チームマネジメント研修。係長については、マネジメント能力開発の研修。課長補佐については、OJT、事業スクラップ研

修。課長については、組織風土改革研修。その他にはクレーム対応研修や法制執務研修など実践的な研修を行った。効果というものはすぐには表れないが、業務遂行上不足する部分の研修を強化していきたい。

**問** (仮称)川久保広場について、この地域は道路事情がよくないと聞くが、広場整備に当たり、用地測量のほかに道路測量も行われるのか。整備を進めていくのであればきちんとした準備が必要かと思うが。

**都市計画課長** 本件については、用地測量のみで道路測量は含まれていない。地域の方との話し合いの結果、広場整備を先にするという事で準備を進めてきた。しかし、広場を有効に活用できるようなアクセス道路の整備は必要であるため、道路拡幅の手続きについても現在進めているところであ



須藤 日米代 決算特別委員会委員長

ある。  
**問** 就学援助事業について、平成30年度および平成31年度入学の児童生徒に対して支給した入学前の新入学学用品費の内容は。  
**学校教育課長** 本事業については、平成29年度末から実施し、平成30年度入学の支給人数は、小学校が10件、中学校が37件。平成31年度入学の支給人数は、小学校が22件、中学校が38件。入学準備に当たり、対象となる児童生徒の入学前に必要な支援ができた。

## 会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

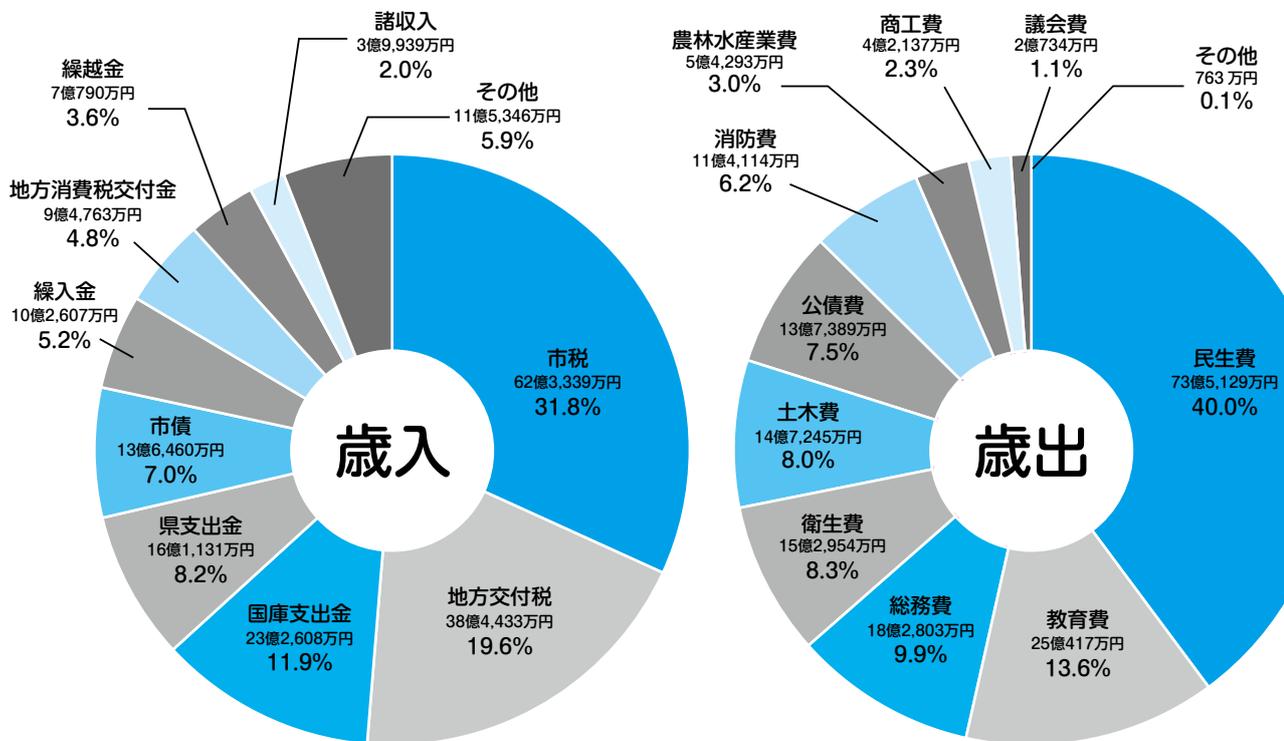
みどり市議会 会議録

検索



# 平成30年度 決算概要

一般会計	入ってきたお金	使ったお金
合計（内訳は下のグラフの通り）	196億1,416万円	183億7,978万円



特別会計	入ってきたお金	使ったお金
太陽光発電事業特別会計	7,511万円	3,768万円
鉄道経営対策事業特別会計	8,153万円	8,153万円
国民健康保険（事業勘定）特別会計	56億7,975万円	56億2,154万円
国民健康保険（診療所勘定）特別会計	1億1,575万円	1億1,456万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,076万円	5億3,915万円
介護保険（保険事業勘定）特別会計	43億3,179万円	42億4,349万円
戸別浄化槽事業特別会計	404万円	386万円
簡易水道事業特別会計	1億1,770万円	1億1,420万円
農業集落排水事業特別会計	7,387万円	7,072万円
企業用地整備事業特別会計	150万円	0円
下水道事業特別会計	13億4,423万円	13億1,238万円
富弘美術館事業特別会計	1億2,240万円	1億1,638万円
競艇事業特別会計	1,173億4,782万円	1,170億4,135万円

## 総務文教 常任委員会

本委員会は執行部出席の下、9月20日に開催した。

### 付託された議案

#### ●職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等

##### の一部を改正する条例

成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に関する法律の公布による地方公務員法の改正に伴い、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、職員の給与に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、地方公務員法第16条の欠格条項から成年被後見人又は被保佐人が削除されたことに伴う号ずれの改正や、同法第28条が改正され、職員が成年被後見人又は被保佐人に至ったことをもって当然に失職することがなくなったことを踏まえた関係規定の整備を

行うもの。

今回の条例改正の中で、ただちに失職とならないことだが、職務遂行に関してどのような判断をしていくのかとの質疑があり、被保佐人になった職員は、その職務を遂行できるかどうかの状況を判断した上で失職、または辞職するかを判断してもらい、その職の相当の判断基準をもって判断するとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●消防団に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、消防団に関する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、成年被後見人などであることを理由として不当に差別されないようにするため、消防団員に関する欠格条項から成年被後見人又は被保佐人を削除

するもの。

これまで当該者がいたかとの質疑があり、該当者はいないとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行により、水道法施行令が改正され、引用条項にずれが生じたため改正するものであり、条例第30条第1項において引用する水道法施行令第5条が第6条に繰り下がるため、条

ずれを改正するもの。質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●市立学校設置条例の一部を改正する条例

子供たちのより良い教育環境を整える観点から令和2年3月31日をもって、福岡中央小学校を閉じ、同年4月1日から大間々北小学校へ統合すべきとの判断が得られたことから条例の一

部を改正するもの。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



#### ●市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律などの施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行により、令和元年10月1日から幼稚園の保育料が無償化されることに伴い、笠懸幼稚園の保育料を無料とするもの。また、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行により、幼稚園の預かり保育について、子どもが保育の必要性の認定を受けた場合は、利用実態に応じて、月

額1万1300円までの範囲で無償化されることに伴い、預かり保育料の不徴収に関する規定を追加するため条例の一部を改正するもの。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

#### ●新市建設計画の一部変更

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部が改正され、合併特例債を起債することができ期間が延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期間を5年間延長して令和7年度までとし、併せて統計データ、財政推計の更新や文言修正など行うもの。

#### ●新市建設計画（案）中の

出典資料、国勢調査における産業別就業人口の1次産業における人口と農林業セクターにおける農業就業者人口についての差異について、丁寧な説明が必要なのではとの指摘があったほか、第2次産業の人口減についてはどのような捉え方をしているかとの質疑があ

り、企業誘致を積極的に進めながら定住人口を増やす計画などにより、第2次産業の人口減が改善されればとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## 市民福祉 常任委員会

本委員会は執行部出席の下、9月18日に開催した。

### 付託された議案

● 税条例の一部を改正する  
条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、税条例の一部を改正するもの。

改正内容は、単身児童扶養者を個人住民税の非課税措置の範囲に追加するものと、燃費性能に応じて税率を軽減するグリーン化特例の適用期限を、電気軽自動車などに限り2年間延長するもの。

単身児童扶養者の非課税措置の該当見込み数につ

て質疑があり、平成30年度の課税状況では1人と説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 印鑑条例の一部を改正する  
条例

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行などに伴い、印鑑条例の一部を改正するもの。

改正内容は、令和元年11月5日より、女性活躍推進の観点から、希望により住民票および個人番号カードへの旧氏の記載が可能となることに伴い、印鑑登録も旧氏の使用を可能とするもの。

旧氏の確認方法、また施行前に氏を変更した場合の扱いについて質疑があり、旧氏は戸籍謄本によって確認し、施行前の旧氏も使用可能と説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

● 保育の必要性の認定に関する  
条例の一部を改正する  
条例

幼児教育・保育の無償化に係る条例を整備するもので、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、子ども・子育てで支援法で規定している子ども・子育て支援給付について、従来の子どもための教育・保育給付のほか、新たに子育てのための施設等利用給付が追加されたことにより、いずれの給付にも現行の保育の必要性の認定の基準で対応できるよう、規定を整備するもの。

子育てのための施設等利用給付の認定区分について、制度が分かりにくいので、保護者に丁寧な説明を求めるとの意見あり。また、無償化の財源について質疑があり、消費税の増税分があてられると説明。

消費税増税分を財源とした保育料の無償化は、低所得者層には恩恵が少なく、所得に応じて計算される保育料を、高所得者層も無償とすることは不公平を推進

する制度であるので、条例改正には反対との討論あり。

採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。



## 経済建設 常任委員会

本委員会は執行部出席の下、9月19日に開催した。

### 付託された議案

● 森林環境譲与税基金条例

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、市町村および都道府県が実施する森林の整備およびその促進に関する施策の財源として森林環境譲与税が創設されたことに伴い、当該譲与税を適正に管理するため、新たに森林環

境譲与税基金条例を制定するもの。

内容は、基金の設置、管理および処分などとの説明。

新設小学校建設に当たり、市産材の使用を想定した設計がされているようだが、それらには本基金が充当できるのかとの質疑があり、新設小学校建設を行う上で、教育部の中でほかの補助事業を利用する予定があるとすれば本基金は充当できないので、教育部がどのような方法を取っていくのか確認をしながら進めていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



## ●下水道条例の一部を改正する条例

成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、下水道条例の一部を改正するもの。

改正内容は、成年被後見人などであることを理由として不当に差別されないようにするため、成年被後見人などに係る欠格条項において、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないものを、心身の故障により排水設備等工事業を適正に行うことができない者、に改めるものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## ●建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、建築基準法関係手数料条例の一部を改正するもの。

改正内容は、既存の建築物について2回以上に分けて用途の変更を伴う工事を

行う場合の全体計画の認定および変更の認定に係る事務ならびに建築物の用途を変更して興行場などとして使用する場合における許可に係る事務のそれぞれについて徴収する手数料を新たに定めるものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## ●建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正するもの。

改正内容は、法律の改正に伴う引用の条ずれを改めるものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## ●市道の路線認定

市道笠懸2320号線、市道笠懸2321号線および市道大間々3503号線

は、土地開発によつて築造された新設道路の寄附を受けたため、認定を行うものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## ●市道の路線変更

市道大間々3457号線は、土地開発に伴い寄附された新設道路が接続され、路線に延伸が生じたため、起終点の変更を行うものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

## 所管事務調査報告

## 議会広報特別委員会

本委員会は、令和元年7月2日から3日まで所管事務調査を実施した。

## ●視察地 千葉県南房総市

●調査内容 議会広報編集に係る全般的な事項について

7月2日は、千葉県南房総市議会を訪問し、編集の方法や表紙のレイアウトに

ついてなど、さまざまな角度から確認した。

議会だより編集の方法については、みどり市議会と同様に委員間で各ページを分担し編集作業を行っており、全てのページについて広報委員会が内容を確認しているとのことだった。

表紙は、写真を市民から募集しており、好評を得ているとのことである。また、表紙の南房総の題字も特徴的であり、印象に残る表紙づくりを検討していく上で参考になった。



## ●視察地 (株)会議センター

●調査内容 読まれる議会だより、伝わる議会だよりのために

7月3日は、埼玉県鴻巣市にある(株)会議録センターを訪問し、議会広報の意義と役割や議会広報で何をどう伝えるかなどの基本的事項を講義いただいた。

議会のことを知る方法は議会だよりから、ということとを念頭に置き、議案の審議結果などの議会活動を住民にお知らせするという議会の公開性が確保されているか、住民と議会のよりよい関係をつくるコミュニケーションツールとなっているか、議会が身近に感じられる情報を親しみやすく、分かりやすい文章で表現されているか、などを意識して編集に当たることが重要であることを再確認した。

今回の所管事務調査を機に、さらなるみどり市議会だよりの充実推進を目指していきたい。

# 一般質問

## 市政を問う

### Q 電話でバスの今後の在り方は

### A 桐生市と連携を図りながら検討する

新井 みゆき 議員



問 運転免許証の自主返納の状況は。

危機管理監 平成31年4月から7月末までの期間を比較すると、平成30年同時期より減少しているが、65歳から80歳未満が増加しており、自主返納の早期化がうかがえる。

問 自主返納が進むと、高齢者の移動手段の確保が必要となる。電話でバスの運行について、市長から次のステップを模索すると指示されたと思うが、進捗よく状況は。

総務部長 パーソントリップ調査を基に、群馬県から案を提示されている。現在、

その効率性を調査している。

問 電話でバスの運行についての課題と改善は。

総務部長 バスの運行時間帯が通勤、通学に合っていないのではないかと。桐生市との擦り合わせを含め改善を進めていきたい。

問 高齢者のために、車がなくても移動できる社会の構築が必要である。電話でバスの今後の在り方と、市内循環型バス導入の可能性は。

市長 電話でバスの使いにくさについては苦慮してい



る。平成30年12月1日より、交通弱者が桐生厚生総合病院まで行けるよう、乗り入れを開始した。桐生市と連携を図りながら、人口減少社会を迎える中で公共交通をどう支えていくのか、検討していく。

問 電話でバスの利用料金は。

市長 現在の料金が妥当であると考えているが、今後は時代に耐えうるような見直しも必要になってくる。市民が安心して生活できるよう交通弱者の目線に立ちながら、スピード感を持って取り組む。

問 みどり市地域創生支援事業補助金とは。

総務部長 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に寄与する地域づくりの団体が実施する事業に対し、事業費の一部を3年間補助する制度である。団体には、補助金の交付が終了後も事

業を継続するよう依頼している。

問 本補助金は、公益性の高い団体への支援である。多くの市民の活動を広げるための発表の場の提供を。

総務部長 令和元年度は予定はないが、多くの市民に地域活動に関心を持ってもらえる機会と捉え、検討していきたい。

## 本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進するため、インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

みどり市議会 インターネット中継

検索

※パーソントリップ調査…「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調査するもの。交通手段の利用割合や交通量などを求めることができる。

# Q 防災行政無線の運用は

## A 柔軟に対応しよう

古田島 和茂 議員



**問** 防災行政無線では、災害情報、避難情報などはどの時点で伝達されるのか。

**危機管理監** 屋外拡声子局と戸別受信機、防災アプリなどの手段で災害情報などを迅速に伝達することを目的に開始した。国で示す避難勧告等に関するガイドラインで、警戒レベル3以上は市町村が避難情報などを発令することとなっている。発令判断支援システムを有効活用し、現地情報などと併せて災害発生の高まりに応じて情報発信を行う。

**問** 野生動物の出没や防犯情報は伝達されるのか。

**危機管理監** 現状では震災、風水害、火災などの緊急事態に限定しているが、屋外拡声子局は1局からの放送も可能であるので、熊の出没情報などは今後運用していく中で柔軟に対応していく。

**問** 祭りの中止、鉄道の運行情報など、各町全体に関わる放送はされるべきだと思うが。

**総務部長** 緊急防災・減災事業債を活用しており、その条件には社会機能維持も含まれる。運用を進める中で、意見を聞きながら調整していく。

**問** 中山間地の道路通行支障木の危険度の把握と対応は。

**都市建設部長** 国道122号を中心に通行の支障が危惧される。樹木の所有者による管理が必要だが、その難しさは認識している。枝葉を刈るなど、最低限の範

囲で安全を確保していく。

**問** 信号機、標識の認識に支障を来す樹木の対応は。

**危機管理監** 現地確認をして早急に対処していく。

**問** 電話線などのケーブルへの支障木の対応は。

**総務部長** 市内の一部地域に光ファイバー網を整備している。管理は業者に委託

しており、大きな木は所有者対応で撤去を依頼している。

**問** 撤去への補助は。

**総務部長** 私有財産の管理に対する補助については、慎重に対応を検討する。

**問** 高齢者緊急通報装置の給付、貸与状況は。

**保健福祉部長** 令和元年8月末日現在で貸与は78人、給付は7人である。

**問** 普及啓発は。

**保健福祉部長** 高齢者の緊急時などに対応する、本

事

業を改めて広報するなど周知を図る。



# Q 今後の職員採用計画は

## A 組織改編を踏まえて見直す

杉山 英行 議員



**問** 市民からの相談、要望などへの対応に問題はなかったか。

**総務部長** 不手際があった

ので職員を代表しておわびする。

**産業観光部長** 相談、要望などは部課内の処理簿で対応しているが、内容の重要度が感じられない面もあった。迅速に対応することを心掛ける。

**都市建設部長** 当事者からの聞き取り、現地確認をして対処方法を検討し、気を付けて進める。

**問** 職員の能力向上の取り組みは。

**総務部長** 研修は階層別に行い、当事者意識を持った職員の育成を目指している。

**問** 正規職員以外の雇用状況について。

**総務部長** 平成31年4月1日の時点で嘱託職員99人、臨時職員230人。県内12市のうち、本市における非



松井 篤 議員

## Q 公園・広場・緑地空間の整備に取り組みか A 目的と機能に合った適正配置が急務

常勤職員の割合は上位3位に入る約43%である。

**問** 人事評価と職員配置については。

**総務部長** 人事評価は平成28年度より実施、3年に1度希望調査をしている。職員定数条例では445人で、現在は407人だ。現状に合わせて改正している。

**副市長** 正規職員数は少なく、仕事の面で遅れがある。

**問** 今後の職員採用計画は。

**総務部長** 10年計画だが、組織改編を踏まえ5年を目途に見直す。

いて、消火栓や防火水槽の設置の考えはあるのか。

**危機管理監** 重要性は認識している。消防本部、分団と協議し、検討する。

**副市長** 早急に検討することを指示する。

**問** 電話でバスの利用について、利用実績と課題は。

**総務部長** 平成30年度は利用者2万3256人で、利用者増は桐生厚生総合病院へ乗り入れたことなどによる。課題は、朝昼の電話がつながりにくいことである。

**問** 状況に応じた運行は。

**総務部長** 朝の時間帯は、試行的に運行時間を広げて

**問** 公園・広場・緑地空間は、子育て世代には不可欠な場であり、青少年や高齢者、地域の交流と憩いの場として、近年は災害時の避難場所の観点から、幅広い利活用が見込まれるが、市民要望の状況は。

みることも1つの方法として考えている。

**副市長** 改善できそうな取り組みや広域的利用も国へ働きかけ、利便性向上に努めていく。



**総務部長** 毎年実施しているまちづくり市民アンケートでは、遊具の充実や大規模公園などの要望がある。

**問** 自然環境保全ゾーンの天神山は、未買収地が多く全域の公園化には至っておらず、進入道路も北西部側

が未整備であるが、今後の対応は。

**産業観光部長** 道路や用地買収など全て一遍に行うには、多額の費用がかかる。

1つのエリアで幾つもの課が所管する状況もあるもので、関係課でしっかりと整理し、単年度に事業が集中しないようにしたい。

**問** 史跡岩宿遺跡を都市公園として活用する考えは。

**教育部長** 現状においても歴史公園の機能を持っている。今後、庁内全体で調整し、都市公園の歴史公園として、有効活用ができるよう検討したい。

**問** 青少年広場の公有化の取り組み状況は。

**教育部長** 平成27年度に笠懸町第6区、平成30年度に笠懸町第2区から公有化の要望があった。今後、早急に関係部局と調整し公有化すべき場所は、優先順位を決め対応したい。

**問** 合併後の公有化に向けた2度の一般質問をどのように把握しているのか。

**教育部長** 都市公園としての活用を目指し、市の公有

化検討委員会にあげていく必要がある、との前向きな答弁があったと認識しているが、各区への説明がうまくできていない状況である。今後、各区に理解が得られるよう早めに説明し進めていきたい。

**問** どのように公園、広場、緑地空間整備に取り組むか。

**総務部長** 所管がこれだけ分散していることや厳しい財政状況を考慮し、今こそハード、ソフトの両面から、総合的な管理や連絡調整システムを整備し、職員一丸となって対応したい。

**市長** 目的と機能に合った配置管理計画が急務であり、適正配置の策定と、実効性のあるアクションプランを早急に検討したい。



## Q 新庁舎建設は

### A 市民サービスのさらなる向上のために検討していきたい

阿左美 守議員



**問** 新庁舎建設は、市民の利便性向上、経常経費の削減につながる。今回、個別施設計画策定に至った背景は。

**総務部長** 合併前の旧町村の公共施設は、市民サービスの低下を招かないという観点から、現状の施設を維持してきた。平成30年度の経常収支比率が100・9%となり、平成29年度から1・9ポイント悪化している。施設にかかる経常的な維持管理費を見直す必要があり、こうした背景から、公共施設等総合管理計画を策定し、具体的な行動計画となる個別施設計画を策定

するに至った。

**問** 個別施設計画策定の目的は。

**総務部長** 個別施設計画は、公共施設等総合管理計画における各施設の老朽化や利用状況などを把握し、本市施設の適正配置を目指すものである。市内全617施設の用途変更、統合、廃止などの方向性を示すことを目的としている。

**問** 年平均費用、縮減目標の算出は。

**総務部長** 総務省から提供されている公共施設等更新費用試算ソフトを使用した試算結果では、全施設を維持していくには、今後40年間で年平均約27・4億円から、大規模改修が集中する今後10年間で年平均約37億円かかる試算となった。縮減目標値は、年平均で約27・4億円を設定した。

**問** 現地調査や施設ごとに分析をしているが、今後の

予定や調査結果は。

**総務部長** 委託業者による各施設の現地調査が終了し、現在施設ごとに分析を行っている。今後は、委託業者から示された分析結果を基に、各施設類型委員会を開催し調整後、議会への報告および市民へ周知していく。

## Q (仮称)西鹿田グリーンパークにローラー滑り台を

### A さまざまな機関と協議したい

宮崎 武議員



**問** 電話でバスの停留所など、みどり市ホームページでは確認しづらいとの話がある。見やすく分かりやす

**問** 新庁舎建設は、単独財源だけでは到底難しいことは承知している。合併特例債が令和7年まで延長になったが、起債については。

**総務部長** 合併特例債は充当率が95%で、元金償還も含めて交付税算入が70%である財政的に有利な制度である。

**問** 合併特例債を利用し、建設を実現していく必要があるのでは。

**市長** 個別施設計画の策定は、本市にとって避けて通

れない課題である。見直しだけではなく、新庁舎を含む新たな施設が必要であれば投資をしていき、市民サービスのさらなる向上のために検討していきたい。



い表示はできないか。  
**総務部長** 早期に対応する。  
**問** 電話でバス運用以来10年が経過するが改善点は。  
**総務部長** 誰もが乗りやすい電話でバスを目指し、3日前予約、桐生厚生総合病院乗り入れ、停留所50箇所の増設などを行った。

**問** 開始時点で180箇所を50箇所増設し、230箇

所としたが行政主導による増設だ。10年経過した施策を重く捉え、さらなる10年を目指し使いやすく安全な場所などを協議すべきだ。  
**総務部長** さまざまな部分のチェックを行い交通弱者擁護のため、再度検討する。  
**問** 平成30年第2回定例会において同様の質問を行った。防火シャッターに危険



椎名 祐司 議員

## Q 黒川谷寺社彫刻師集団の調査研究は A まだ成果が得られていない

防止装置の早期設置を訴えていた。本件は、前中澤副市長が早期に設置をするとは回答した人命に関わる重要な案件だ。なぜ設置が遅れているのか。

**教育部長** 早期設置を目指し推進してきたが、安全上設置しなくてはならない危険防止装置が設置できるシヤッターが何枚あるのか、調査に内部で手間取った。調査がほぼ終了し、66箇所を設置しなくてはならないことが判明した。

**問** 平成17年12月1日、国土交通省が建築基準法施行令第112条を改正。新築、改修時に安全装置の設

置義務を行っているものだ。法を無視しているとの批判があつてしかるべきではないか。

**教育部長** 教育施設をつかさどり、本市の将来を担うであろう子どもたちの安心安全な教育環境をさらに推進するため早期設置をする。

**問** みどり市には子どもを遊ばせる公園がない、と子育て世代に言われてしまふ。令和7年度運用開始予定の(仮称)西鹿田グリーンパークに運動トラックのみではなく立地の傾斜角約22度や約500mの敷地を生かしたローラー滑り台設置で、みどり市の目的的公

**問** 黒川谷寺社装飾、彫刻師集団の調査研究についての進捗よく状況は。

**教育部長** 黒川谷の彫刻師集団は、広範囲にわたり活動していることや深い検証が必要となる。まだ成果が得られていない。



園にしてはどうか。

**教育部長** さまざまな機関と協議したい。

**問** みどり市東町花輪、萩原には日光東照宮建立以後、全国に類を見ないほど、多くの彫刻師を輩出した彫物師の里が誕生したといわれている。現在、市民団体が独自の調査を行っているが、行政との情報共有

は。

**教育部長** 現在、観光ガイドの会彫刻部会と直接は接触していないが、県の調査と合わせて検討したい。

**問** 今後、黒川谷彫刻師集団の学術的な調査研究を進めていくには新たな体制づくりが必要では。

**教育部長** 事業とのバランスを考えながら、臨時職員や委員会組織を設置するなど推進方法を検討したい。

**市長** 黒川谷彫刻師集団の研究が進められ、情報発信していくことは、本市の魅力アップするための重要な施策だと認識している。日光の社寺彫刻と本市とが関係することのストーリーを構築しながら情報発信したい。地域の財産である寺社彫刻に光が当たるよう取り組みたい。

**問** 東京オリンピック、パラリンピック大会ホストタウンとして事前合宿を行う場合、練習会場の桐生大学グリーンアリーナに冷房などの空調設備が必要だと思ふが。

**教育部長** 事前合宿を行う



場合は、空調設備の完備されたサブアリーナを考えている。今後、交流相手国との交渉の中で検討したい。

**問** パラリンピック正式種目であるポッチャを通してスポーツ活動を拡充していくことが重要だ。ポッチャの用具は他市の施設から借用しているなど早急に対応すべき課題も多くあるが、ポッチャ競技の普及についての考えは。

**教育部長** ホストタウンを目指す中で、本市スポーツ協会や保健福祉部とも連携し、福祉関係団体などの協力を得ながら、多くの市民がポッチャに触れる機会の拡充に努めたい。ポッチャに使用する備品や用具の購入、指導者やアシスタントの育成は群馬県ポッチャ協会と検討したい。

# Q ふるさと思いやり寄附金の状況は

## A 平成30年度末までに412件

上岡 克己 議員



**問** 自分の故郷だけでなく、全国の自治体に寄附することができ、寄附先からは返礼品として、さまざまな特産物がもらえることで人気になってきているが、みどり市ふるさと思いやり寄附金の状況は。

**総務部長** 本市の町づくりにも共感された方や、本市を応援する思いをお持ちの方より、寄附という形で協力をいただく制度で、平成20年度より受け入れを行っている。寄附の状況は、平成30年度末までに、412件で1億4464万4000円となっている。

**問** 事業には、どのような

項目があるのか。

**総務部長** 寄附金の事業項目には、自然環境の保全及び景観の維持・再生、省資源・省エネルギー化の推進、市民の健康増進及び福祉の向上、産業の振興及び魅力ある観光地づくり、教育・文化・スポーツ活動の充実、市民によるまちづくり活動の推進などがある。

**問** みどり市ふるさと思いやり寄附金の平成30年度末までの受け入れ状況を確認すると、具体的な事業項目に比べ、その他目的達成のために市長が必要と認めた事業が多くなっている。具体的な事業項目へ属さない事業が多いということであるがどのような処理を考えているか。

**総務部長** 現在、企画課において寄附をしていたり、方々に分かりやすい項目への対応を研究しているところである。

**問** 今後の返礼品には、体験型の返礼を準備したり、社会貢献という付加価値を与えたりすることが大切であると考えている。人気の返礼品の掘り起こしも重要と考えるが。

**市長** 本市のさらなる魅力発信へつなげるため、新たな

な返礼品として地元の新鮮野菜、富弘美術館やわたらせ渓谷鐵道など本市の誇れる観光資源のオリジナルグッズ、サンレイク草木の宿泊券などを加え、返礼品の充実を図った。岩宿博物館の古代料理体験、小平の里や浅原体験村でのうどん打ち、そば打ち体験など現地体験していただくメニューを加え、交流人口の増加により地域の活性化につなげていきたい。

# Q 18歳までの医療費を無料にしてはどうか

## A 年間4900万円の負担増だ

常見 詔子 議員



**問** 第2次みどり市総合計画には、2015年の人口5万906人、年少人口(0〜14歳)6821人、生産人口(15〜64歳)2万999

83人、高齢人口(65歳以上)1万3693人とあるが2018年については。

**総務部長** 群馬県の人口統計調査では、本市の人口は4万9610人、年少人口は6217人、生産人口2万8889人、高齢人口1万4504人と2359人の減少。

**問** 本市の合計特殊出生率の推移と目標は。

**総務部長** 合併当時の20

06年は1・52、2017年は1・45と減少している。12年間の平均は1・53で、12市の中では太田市の次に高い。短期目標では2020年に1・66、2040年に2・20を設定。

**問** 2020年に1・66を達成するのは無理では。

**市長** 少子化対策は最重要課題の一つだ。子どもを産み育てやすい環境の実現に取り組んでいく。



**問** 健康な子どもを育てるために18歳までの医療費を無料化してはどうか。

**市民部長** 新たな対象者は1454人。0歳から15歳までの1人当たりの医療費助成額が約3万4000円であり、年間4900万円の負担増だ。

**常見** 4900万円はおかしい。高校生になればもっと丈夫になるはずだ。

**問** 福祉医療に対する国保のペナルティについては。

**市民部長** 福祉医療に取り組むと患者が増え、医療費が増大すると、国保に對

する国庫負担金が減額される。減額分は539万6000円。県負担分が2分の1、市も2分の1負担だ。

**問** 本来なら国が行わなければならない少子化対策の事業を、地方自治体が実施するとペナルティを課すことに、2019年も全国知事会や地方6団体が全面廃止の要請を行っているが。

**市長** 全国知事会や全国市長会など地方6団体が2015年10月から少子化対策に逆行すると厚生労働省に對し、国保における国庫負担金の減額措置の廃止を要

請している。本市も全国市長会を通じてしっかりと要請していく。



## Q アプリを活用した納付は A 総合的に判断していい

高草木 良江議員



**問** 自主財源の確保にみどり市は市税などの納付が手

軽にできるコンビニ納付を導入しているが、キャッシュレス決済化の今、カード支払いやスマートフォン、タブレット端末のアプリを活用した納付ができるようにしては。

**市民部長** これらの導入により時間と場所に拘束されず手軽に納付ができる機会

を増やすことで、滞納額の縮減に効果があると考えられる。アプリを利用した納付は県内でも8市町村が導入している。財政状況を改善するために、新しい納付方法の中から市の人口規模に見合った方法を費用対効果など総合的に判断していきたい。

**問** マイナンバーカードが健康保険証としても利用が開始となるようだが、交付手続きを簡素化できるマイナンバー申請対応の写真機の設置は。

**市民部長** マイナンバーカードの申請手続きが簡単に行え、各種証明写真の撮影が可能となるため、証明写真機を設置するメリットはある。庁舎への設置にあたっては関係部局と協議を行いながら調査研究をした

**市長** 税外収入の確保から、マイナンバーカード申請機能付き証明写真機を設置した場合の収入も検討したい。時代の変化に合わせてカード払いやアプリ納付など、市民が納付しやすい体制づくりに取り組んでいきたい。

**問** 桐生大学グリーンアリーナは市内最大の避難所となるため空調設備は必要。緊急防災・減災事業債を活用して取り組むべきでは。

**危機管理監** 当施設は地域防災計画上、大規模災害時の避難所として蓄電池設備

や緊急用飲料水貯水装置を整備し、災害時の備蓄品の保管場所にもなっている。空調設備設置に緊急防災・減災事業債を活用することは、指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設に当たることから可能である。所管の教育委員会と連携して検討したい。

**問** 空調設備の整備は夏場の施設運営にも効果が上がると考えているが。

**教育部長** メインアリーナは、これまで導入を見合わせてきた経緯がある。設置すれば夏場の利用は快適で、避難所としても有効であるので検討は必要だ。



## Q 下水道事業の将来の方向性は

## A ベストミックスを推進していく

丹羽 あゆみ 議員



愛着を深め、活性化につなげたい。

**問** みどり市の下水道供用開始の目標達成率は。

**都市建設部長** 平成30年度の全体計画区域では、約36・6%。その中の事業計画区域では約70・2%の整備率となっている。

**問** この数字をどう捉えているのか。

**都市建設部長** 低いと捉えている。整備率の低さは、平成4年開始といった他の自治体より遅い時期に始まったことが原因である。本市の下水道普及率は約26・1%となっている。

**問** 今後、計画の見直しは。

**都市建設部長** 令和2年度に見直す計画である。

**問** 目標とする数値は。

**都市建設部長** 下水道普及率を令和9年度までに34%まで上げていきたい。

**問** 下水道接続率が経営上の課題となっているが。

**都市建設部長** 平成30年度末では本市全体として約70・7%であり、3割が未接続である。接続率が低いと水質保全も進まず、負担者の不公平も生じてくるため、接続率の向上に努めた。

**問** 接続率向上のための施策は。

**都市建設部長** 職員による各家庭への説明と、今年度からは補助事業を新設している。

**問** 行政区画境界線付近の課題と解決策は。

**都市建設部長** 自治体により計画が別々なため、不都合な部分もあるが、相互利用を進めていきたい。

**問** 将来の方向性は。

**市長** 事業計画見直しと併せて、公共下水道と合併浄化槽のベストミックスを進めていきたい。



## Q 子育て世代包括支援センター開設時期は

## A 令和2年度上半期に開設できるように準備を進めている

武井 俊一 議員



し、保護者や保護者以外の同居人が行う行為で、一つ目として、身体への暴力を行う身体的虐待、二つ目として、児童へのわいせつな行為とわいせつな行為をさせる性的虐待、三つ目として、児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置などの育児放棄いわゆるネグレクト、四つ目として、児

童に対する著しい暴言などの、心理的虐待である。

**問** みどり市での児童虐待の現状は。

**保健福祉部長** 児童相談の受理延べ件数は、平成29年度536件、平成30年度617件で、前年度に比べ81件、約15%増加。そのうち、虐待は、疑いを含む相談受理件数で、平成29年度137件、平成30年度96件で、

**問** みどモスを活用した町づくりは。

**総務部長** 本市ホームページにみどモスの部屋をつくったほか、SNSの活用により若者への周知を図る。

**問** 民間での活用は。

**産業観光部長** 平成31年度より、新商品開発チャレンジ支援事業補助金にみどモスの商品開発、改良に対する補助枠を新設。職員が企業に外向き周知をしている。

**市長** 本市イコールみどモスを定着させ、知名度を上げての経済効果と本市への



金子 實議員

## Q 産業団地整備事業は A 事業実施を要請する準備を進めている

前年度に比べ41件、約30%減少している。

**教育部長** 学校教育課が確認した件数は、平成29年度小学校4件、中学校3件合計7件、分類は身体的虐待5件、ネグレクトが2件。平成30年度小学校11件、中学校2件合計13件、分類は身体的虐待8件、ネグレクトが4件、心理的虐待1件。

**問** 子育て世代包括支援センター開設時期は。

**保健福祉部長** 令和2年度上半期に開設できるように、保健師などの専門職を配置し準備を進めている。

**問** 児童虐待防止は、みどり市全体で取り組むべき課題では。

題では。

**教育部長** 関係機関、学校、家庭、地域の連携強化が必要。子どもたちや保護者に寄り添う視点からは、スクールカウンセラー、スクーールソーシャルワーカーの活動が重要と考えている。

**市長** 児童虐待防止は、社会全体で取り組まなければならない問題と認識している。家庭は、子どもにとっては安らぎの場所である一方、家庭だけでは子どもを支え切れず、気付かないうちに虐待が起こりうる場所となってしまう場合もある。児童虐待を早期に見抜き対応するためには、普段

から関わる身近な地域や関係者が正しい知識を持って子どもの成長を見守り、相談を受けた時点で即座に適切な機関につなぐ本市全体の体制づくりと、理解し合える連携姿勢が重要。



**問** みどり市の平成27年度から平成31年度までの5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略重点的施策、事業において、働く場所や新たな財源の確保は喫緊の課題だ。産業団地整備事業の取り組み状況は。

**産業観光部長** 今年度、企業誘致推進室を設置し、群馬県職員1名の派遣を受け、造成から分譲まで実績がある群馬県企業局に事業実施を要請する準備を進めている。

**問** ミニ工業団地、オーダーメイド方式による企業誘致にこれまでどう取り組んできたか。

**産業観光部長** 企業訪問はしたが要望がなかった。市も積極的な働き掛け不足だった。

**問** 空き店舗活用支援事業について、本市の空き店舗数と活用状況は。

**産業観光部長** 大間々町1丁目から7丁目までが事業対象だが、空き店舗数などは把握していない。

**問** まちなか交流館は開館1年を経過した。平成31年4月1日から指定管理に移行した場合、利益が見込めるため公費は投入しない旨の議会への報告があったか。

**産業観光部長** 平成30年9月に公募したが応募がなかった。引き続き指定管理に



向けて公募していくが、物販売などの自主事業により経費を捻出して管理運営を行うとしているほか、観光客が少なく、動向を把握していない現状では、応募は難しいと考えている。

**問** 応募がない中、今後の運営の在り方について、令和2年4月1日までに観光物産協会の法人化準備を行う旨の議会への報告があったが進ちよく状況は。

**産業観光部長** 観光物産協会内部の状況は把握していない。運営の具体的方法も詰めができていない現状だ。

## Q 学校周辺の道路計画は

## A 学校正門までの拡幅計画がある

柴崎 訓佳 議員



**問** 旧町村で実施した分譲地の現状は。

**都市建設部長** 旧大間々町浅原の浅原分譲地は、5区画販売し、1区画の残り。旧東村花輪東町並分譲地は16区画販売し、3区画残っており計4区画残っている状況。

**問** 4区画の維持管理費は。

**都市建設部長** 浅原分譲地と東町並分譲地合わせて、平成30年度は28万1580円の支出。

**問** 市営住宅などの更地の現状は。

**都市建設部長** 旧2丁目市営住宅跡地の代替用地10区

画の残り4区画を含め、市営住宅の更地は全体で2万547㎡。年間除草管理費用は約220万円である。

**問** 管理している土地の価格の見直しは。

**都市建設部長** 見直しは行っていない。今後、路線価格などを参考にし、見直しを検討していきたい。

**問** 土地の売却の目的は固定資産税などの貴重な財源の確保だ。厳しい財政状況の中、積極的な取り組みが必要では。

**都市建設部長** 土地の売却は定住促進が図られ新たな税金も見込まれるため、早急に検討したい。

**問** 国の方針でも、積極的な取り組みが求められているが。

**市長** 現状に見合った販売価格の検討や販売促進のためのPR方法などが必要。都心のシニア世代などもターゲットとして過疎対策に

取り組む。

**問** 大間々北小学校通学路の安全対策の取り組みは。

**教育部長** 登校時間帯の午前7時30分から午前8時30分までは車両通行禁止となっており、学校職員の立ち会いや近隣工場の社員も見守りの協力がある。本箇所は今年度の通学路合同点検

抽出箇所となっている。

**問** 現在の学校周辺の道路計画は。

**都市建設部長** 国道122号から学校正門までの拡幅計画がある。

**問** 西裏道路市道1-20号線の歩道と車道との段差解消に向けた取り組みは。

**都市建設部長** 沿道宅地などは現状の高さで土地利用されているため、難しい。

**問** 現道拡幅案だけでなく、大間々世良田線バイパスからのアクセスも検討し

ては。

**都市建設部長** 今後、都市計画道路も見直す予定であり、これに併せて市道の取り付けも計画する。



## Q 特急りょうもつ号の停車を

## A 群馬県や沿線自治体とともに前向きに取り組む

藤生 吉顕 議員



**問** 阿左美駅移設工事について、令和2年春完成とある。進捗よく状況は。

**都市建設部長** 令和元年末

には駅舎はおおむね完成するが、駅前ロータリー工事は約24%。歩道橋の建設も予定している。

**問** 駐車、駐輪場の確保は。

**総務部長** ローターリー内にタクシー、福祉車両、電話でバスなどのスペースのほか、車が5台分。周囲には送迎用一時駐車場8台分を予定している。

**問** 阿左美駅の1日平均乗

降客数は。また、新しく開業した場合の乗降客数の予測は。

**総務部長** ここ数年は600人前後で推移している。藪塚駅が約1000人なので、その数値を目指したい。

**問** 整備事業費は約8億2520万円とあるが、みどり市にもたらす効果は。

**市長** 首都圏からの玄関口であり、桐生大学、東邦病

問 令和元年8月22日、23日に試験放送があった。聞



須藤 日米代 議員

## Q 職員の自主防災組織への配置は A 各自主防災組織が抱える課題を共有しながら対応していく

院、ポートレース桐生、大型商業施設など、人の流れが活発な地域であり、街づくりをする上で核となるエリアである。地域一帯の潜在価値を高める未来への投資と考える。

問 令和2年で阿左美駅は開業83年目となる。歴史を踏まえ、特急りょうもう号の停車を。

市長 東武鉄道が東武桐生線全体において判断することであるが、群馬県や沿線自治体と共に前向きに取り組む。

藤生 開業85周年や90周年

など節目で実現できるような機運を高めていただきたい。

問 みどり市ブランドの国内のリピーターへの対応は。

産業観光部長 現状では各店舗が個別で対応しているが、認証業者と相談しながら進めていく。

問 市長の言うトップセールスとは。

市長 イベントなどで先頭に立って宣伝し、取り扱う場所も増やす。消費者目線に立ちセールス活動を行いたい。

き取りづらいとの声があるが。

危機管理監 施工業者による技術的な調整を行い、改めて試験放送を実施する。

問 防災行政無線の放送内容は。

危機管理監 災害以外の情報発信についても市民のニーズを考慮し、柔軟に対応

問 地域おこし協力隊などに商品を発送する業務を行うてもらい、将来的には通販やネットショッピングを提案するが。

市長 有効な手段であると思う。先進事例を調査、研究し進める。



したい。

問 自主防災組織の組織率の推移は。

危機管理監 平成27年は約44・8%、平成31年は約75・4%。

問 自主防災組織がない行政区への対応は。

危機管理監 令和元年度から防災士養成講座受講料の

一部を補助。この制度を積極的に周知し地域の防災リーダーを育成する。

問 要支援者などの把握や支援体制は。

危機管理監 避難行動要支援者名簿に基づき行政区長、民生委員が把握しているが、日常生活の支援、有事の際の避難支援は難しいのが実情である。

問 職員の自主防災組織への配置は。

危機管理監 市と地域住民が連携して開設、運営する避難所マニュアルを作成した。マニュアルの実効性を高めるため、避難所担当職員を配置する。各自主防災組織が抱える課題を共有しながら対応していく。

問 いつ頃からの配置となるのか。

危機管理監 内部での協議は済んでおり、既に配置となっている。

問 市内の利活用の決まっている廃校と廃校予定の学校は。

教育部長 市内で廃校となった学校のうち現時点で主たる建物の用途が決まって



いないものは旧神梅小学校、旧果小学校。廃校予定の学校は、福岡中央小学校。福岡中央小学校廃校後の児童への対応と校舎の利活用は。

教育部長 児童が大間々北小学校へ安全に通学できるように取り組む。利活用していくには、借地や災害計画区域内にあるなどの課題を抱えているため、本市全体で考える必要がある。

問 福岡中央小学校近くには小平の里がある。宿泊施設を生かす意味で運動部の合宿などを誘致できるのでは。福岡中央小学校の校庭や体育館の貸し出しを行うことについては。

教育長 地域の方の声を聞きながら、丁寧に対応していきたい。



東町 齋藤 容子

大好きな東町

山々の深い緑と、溪谷に流れる爽やかな風の中で、生まれも育ちも嫁ぎ先も東町。能力開発の研修で東京に通っている頃、東京のにぎわいと活気はすごいものだと思いましたが、東町には人と人との触れ合いの中で、人情の厚さなど、都会にはない良さがあると、つくづく感じます。少子高齢化が進む中、隣人を大切に、助け合っていく思いやりは素晴らしいと思います。



大間々町 佐藤 美代子

おおままさんぽ

私の好きな風景は、高津戸峡です。大間々駅から川内方面へ向かって散策するとまず左に神明宮があり、右にはながめ公園、ながめ余興場があります。

神明宮は由緒があり、初詣や七五三などのお祝いごとのお参りに大変親しまれている神社です。ながめ公園では春には桜の花やツツジの花が訪れる人々を楽しませて、秋は関東菊花大会が行われます。ながめ余興場では寄席や伝統文化の発表などにより、県内外より多くの方が訪れます。高津戸橋から見える遊歩道や春には新緑、秋には溪谷の紅葉は本当に素晴らしい、四季折々の風景を眺めることができます。



笠懸町 毒島 建二

災害とチャリティバザー

桐生市からみどり市に引っ越してきて40年。焼きそばとソフトクリームを販売する小さな店を笠懸町第2区で営んでおります。

みどり市とその近郊に住む仲間の集まりを紹介し「あひ市会」。無農薬野菜や食品、衣類など自慢の一品を岩宿博物館駐車場にて朝市夕市のお客さまとの会話を楽しみながら販売しています。その一環として昨年行った西日本豪雨災害の義援バザーには市長、県議も参加しました。今年も豪雨、台風被災者を少しでも援助すべく義援バザーを11月と12月の朝市で行います。皆さまの参加をお待ちしています。

編集後記

令和元年第3回定例会が9月26日に閉会いたしました。皆さまの意見の代弁者であり、民意の反映を追求するために、16名の議員が質問席に立ちました。公共交通や福祉、少子化対策、教育問題、観光政策などについて、執行部側に一般質問をいたしました。

また、今議会は決算議会とも呼ばれ、決算特別委員会を設置し、平成30年度の予算執行について慎重に審査いたしました。監査委員から意見書が提出され、みどり市では、大型事業が控えており、財政負担の増加が見込まれる。将来を見据えた健全な財政運営に努めてほしい、と指摘されました。

計、特別会計ともに認定されました。これからも市民サービス向上のために全力で取り組んでまいります。(新井みゆき)

次回定例会(予定)  
**11月28日(木)から**  
 午前9:30~  
 皆さんの傍聴をお待ちしております。  
 お問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 宮崎 武  |
| 副委員長 | 新井みゆき |
| 委員   | 柴崎 訓佳 |
| 〃    | 藤生 吉顕 |
| 〃    | 丹羽あゆみ |
| 〃    | 高草木弘子 |

○発行/みどり市議会  
 〒376-0192 群馬県みどり市大間々町大間々15-11  
 電話0277(76)1970 FAX0277(76)1952

○ホームページ/ <http://www.city.midori.gunma.jp/gikai/>  
 ○編集/みどり市議会広報特別委員会 ○印刷/太陽印刷工業㈱